

## 大分県電子処方箋導入推進事業費補助金交付実施要領

### 1 目的

知事は、電子処方箋管理サービスのシステム整備に係る費用の負担に対して補助金を交付することにより、電子処方箋の活用・普及の促進を図ることを目的とし、県内の病院、診療所及び薬局を運営する法人又は個人に対し、予算の定めるところより補助金を交付する。

### 2 事業実施主体

大分県

#### <支援対象施設>

病院

診療所（医科・歯科）

薬局

### 3 補助対象経費

令和7年9月30日までの電子処方箋管理サービス導入に要する費用（消費税及び地方消費税の額を除く。）

### 4 事業実施上の留意事項

補助対象となるのは、令和7年9月30日までに国が実施する医療提供体制推進事業費補助金を利用して処方箋管理サービスを導入した施設。

### 附 則

この要領は、令和7年4月1日から適用する。